

# 第196期 決算公告

平成18年6月30日

和歌山市本町1丁目35番地  
株式会社 紀陽銀行  
取締役頭取 片山 博臣

貸借対照表（平成18年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	107,653	預 金	2,582,889
現 金	30,985	当 座 預 金	102,751
預 け 金	76,667	普 通 預 金	1,044,197
コ ー ル 口 ー ン	60,411	貯 蓄 預 金	36,118
買 現 先 勘 定	19,999	通 知 預 金	13,115
債券貸借取引支払保証金	10,006	定 期 預 金	1,293,084
買 入 金 銭 債 権	9,226	定 期 積 金	14,618
商 品 有 価 証 券	1,326	そ の 他 の 預 金	79,003
商 品 国 債	1,306	譲 渡 性 預 金	3,000
商 品 地 方 債	19	債券貸借取引受入担保金	74,229
有 価 証 券	770,898	借 用 金	22,525
国 債	357,254	借 入 金	22,525
地 方 債	85,526	外 国 為 替	28
短 期 社 債	1,499	売 渡 外 国 為 替	13
社 債	80,074	未 払 外 国 為 替	15
株 式	77,085	社 債	13,000
そ の 他 の 証 券	169,458	そ の 他 負 債	14,382
貸 出 金	1,783,131	未 払 法 人 税 等	52
割 引 手 形	37,144	未 払 費 用	2,224
手 形 貸 付	170,812	前 受 収 益	1,485
証 書 貸 付	1,362,578	給 付 補 て ん 備 金	7
当 座 貸 越	212,596	金 融 派 生 商 品	4,383
外 国 為 替	2,007	そ の 他 の 負 債	6,230
外 国 他 店 預 け	879	退 職 給 付 引 当 金	4,530
買 入 外 国 為 替	80	支 払 承 諾	41,715
取 立 外 国 為 替	1,047	負 債 の 部 合 計	2,756,301
そ の 他 資 産	12,753	（資本の部）	
前 払 費 用	324	資 本 金	64,346
未 収 収 益	4,314	資 本 剰 余 金	6,509
金 融 派 生 商 品	351	資 本 準 備 金	6,509
繰 延 ヘ ッ ジ 損 失	5	利 益 剰 余 金	17,103
そ の 他 の 資 産	7,757	利 益 準 備 金	679
動 産 不 動 産	35,865	当 期 未 処 分 利 益	16,424
土 地 建 物 動 産	34,029	当 期 純 利 益	5,130
保 証 金 権 利 金	1,836	株 式 等 評 価 差 額 金	3,441
繰 延 税 金 資 産	30,523	資 本 の 部 合 計	91,401
支 払 承 諾 見 返	41,715		
貸 倒 引 当 金	37,816		
資 産 の 部 合 計	2,847,703	負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	2,847,703

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |     |        |
|-----|--------|
| 建 物 | 6年～50年 |
| 動 産 | 3年～20年 |
6. 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
7. 新株発行費は資産として計上し、3年間の均等償却を行っております。
8. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は108,501百万円であります。
10. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理しております。
- 数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短縮したことに伴い見直しを行った結果、当期より、13年から11年へ変更しております。なお、この変更による損益への影響は軽微であります。
11. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
12. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
13. 消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。
14. 当行は連結納税制度を適用しておりましたが、平成18年2月1日の株式移転に伴い株式会社紀陽ホールディングスの完全子会社となったため、連結納税制度の適用を取止めております。
15. 株式には親会社株式12,492百万円が含まれております。
16. 子会社の株式総額 460百万円
17. 支配株主に対する金銭債務総額 7,882百万円
18. 子会社に対する金銭債務総額 2,235百万円
19. 動産不動産の減価償却累計額 33,009百万円
20. 動産不動産の圧縮記帳額 4,269百万円

21. 貸借対照表上に計上した動産不動産のほか、電子計算機等の一部については、リース契約により使用しております。
22. 貸出金のうち、破綻先債権額は 4,304百万円、延滞債権額は 100,826百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
23. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 826百万円であります。  
 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
24. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 17,613百万円あります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
25. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 123,570百万円あります。  
 なお、22. から 25. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
26. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 37,224百万円あります。
27. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	134,581百万円
担保資産に対応する債務	
預金	9,560百万円
債券貸借取引受入担保金	74,229百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 82,089百万円を差し入れております。

28. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は 7百万円、繰延ヘッジ利益の総額は 2百万円あります。
29. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 22,000百万円が含まれております。
30. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
31. 1 株当たりの純資産額 145円 96銭
32. 旧商法施行規則第 124 条第 3 号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、3,512百万円あります。
33. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。以下 36. まで同様であります。

売買目的有価証券					
貸借対照表計上額			1,326百万円		
当期の損益に含まれた評価差額			7百万円		
満期保有目的の債券で時価のあるもの					
	貸借対照表	時 価	差 額	うち益	うち損
	計 上 額				
国債	4,988百万円	4,984百万円	4百万円	- 百万円	4百万円
地方債	4,235	4,171	64	-	64
社債	3,021	2,999	21	5	26
その他	40,417	39,577	840	83	924
外国債券	40,417	39,577	840	83	924
合計	52,663	51,732	931	89	1,020

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	46,131百万円	62,736百万円	16,605百万円	16,842百万円	237百万円
債券	509,539	498,834	10,704	99	10,804
国債	359,654	352,265	7,389	52	7,441
地方債	83,646	81,290	2,355	4	2,360
短期社債	1,499	1,499	0	0	-
社債	64,738	63,778	959	43	1,003
その他	133,840	131,381	2,459	575	3,035
外国債券	123,264	120,455	2,808	145	2,953
その他	10,576	10,925	349	430	81
合計	689,511	692,953	3,441	17,518	14,077

なお、上記の評価差額 3,441百万円を「株式等評価差額金」に計上しております。

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

なお、当期におけるその他有価証券で時価のある銘柄のうち、減損処理したものはありません。

34. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
313,509百万円	9,799百万円	1,184百万円

35. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	616百万円
関連法人等株式	164百万円
その他有価証券	
非上場株式	13,566百万円
非公募事業債	13,274百万円
非上場その他の証券	337百万円

36. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	96,943百万円	169,868百万円	185,333百万円	72,209百万円
国債	86,527	102,414	112,319	55,992
地方債	988	22,428	62,109	-
短期社債	1,499	-	-	-
社債	7,927	45,025	10,904	16,216
その他	6,029	91,834	51,909	11,508
外国債券	6,029	91,425	51,909	11,508
その他	-	409	-	-
合計	102,972	261,703	237,242	83,717

37. 現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券 29,981百万円については、当期末には当該処分をせずに所有しております。

38. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、261,973百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が258,867百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

39. 当期末における退職給付引当金並びに同引当金と相殺されている退職給付信託における年金資産（未認識数理計算上の差異を除く）は、それぞれ以下のとおりであります。

	退職一時金	企業年金基金等	合計
退職給付引当金 （退職給付信託の年金資産控除前）	7,853百万円	9,156百万円	17,010百万円
退職給付信託の年金資産 （未認識数理計算上の差異を除く）	6,731	5,937	12,668
退職給付引当金 （退職給付信託の年金資産控除後）	1,122	3,408	4,530
前払年金費用	-	189	189

当期末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	28,174百万円
年金資産（時価）	33,530
未積立退職給付債務	5,355
未認識数理計算上の差異	9,696
貸借対照表計上額の純額	4,341
前払年金費用	189
退職給付引当金	4,530

40. 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当期から適用しております。これにより減損損失を294百万円計上しておりますが、減損損失を計上した資産の一部を当期末までに売却したため、動産不動産処分損への影響を考慮すると、税引前当期純利益への影響は146百万円（減少）であります。なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

41. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率（国内基準） 8.59%

損益計算書 ( 平成17年4月1日から  
平成18年3月31日まで )

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	68,662
資金運用収益	48,594
貸出金利	36,905
有価証券利息	11,353
一口証券	23
買入債券	0
預借	0
引受	14
金受	296
利益	9,096
役務収入	3,124
その他の業務収入	5,972
その他の業務収入	2,259
その他の債権	2,070
その他の債権	188
その他の株式	8,711
その他の株式	7,728
その他の株式	983
経常費用	66,788
資金調達費用	4,137
預渡金	1,153
一口証券	2
債券	0
借入金	890
社利	436
その他の債権	284
役務収入	1,366
支払	3
その他の業務収入	3,524
その他の業務収入	623
その他の業務収入	2,901
その他の業務収入	1,855
商外国債	10
金融	652
営所の貸株	1,130
営所の貸株	61
営所の貸株	32,630
営所の貸株	24,641
営所の貸株	11,874
営所の貸株	11,459
営所の貸株	54
営所の貸株	1,097
営所の貸株	156
経常利益	1,873
特別利益	10,277
動産不動産処分益	17
償却債権取戻	1,185
退職給付信託返還	9,074
特別損失	600
動産不動産処分損失	306
減損	294
税引前当期純利益	11,550
法人税、住民税及び事業税	70
法人税等調整額	6,490
当期純利益	5,130
前期繰越利益	11,293
当期末処分利益	16,424

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 2. 支配株主との取引による収益総額 2百万円  
支配株主との取引による費用総額 95百万円
- 3. 子会社との取引による収益総額 86百万円  
子会社との取引による費用総額 2,590百万円
- 4. 1株当たり当期純利益金額 10円62銭
- 5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 8円98銭
- 6. 「その他の経常費用」には、貸出債権売却損 12百万円を含んでおります。
- 7. 当期において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 294百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
和歌山県内	営業店舗 1 か所	土地等	33百万円
和歌山県内	遊休資産 7 か所	土地	110百万円
その他	遊休資産 2 か所	土地及び建物	150百万円
合計			294百万円

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当期において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

## 連結財務諸表の作成方針

### ( 1 ) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 6 社  
会社名

紀陽ビジネスサービス株式会社  
阪和信用保証株式会社  
紀陽ビジネスファイナンス株式会社  
紀陽リース・キャピタル株式会社  
株式会社紀陽カード  
株式会社紀陽カードディーシー

非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。

### ( 2 ) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 1 社  
会社名  
紀陽情報システム株式会社

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等  
該当ありません。

### ( 3 ) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。  
3 月末日 6 社

### ( 4 ) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

連結貸借対照表（平成18年3月31日現在）

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	107,662	預 金	2,580,260
コールローン及び買入手形	60,411	譲 渡 性 預 金	3,000
買 現 先 勘 定	19,999	債券貸借取引受入担保金	74,229
債券貸借取引支払保証金	10,006	借 用 金	22,525
買 入 金 銭 債 権	9,226	外 国 為 替	28
商 品 有 価 証 券	1,326	社 債	13,000
有 価 証 券	773,526	そ の 他 負 債	19,399
貸 出 金	1,774,761	退 職 給 付 引 当 金	4,548
外 国 為 替	2,007	繰 延 税 金 負 債	191
そ の 他 資 産	24,614	支 払 承 諾	41,761
動 産 不 動 産	36,423	負債の部合計	2,758,945
繰 延 税 金 資 産	30,444	(少数株主持分)	
支 払 承 諾 見 返	41,761	少 数 株 主 持 分	1,225
貸 倒 引 当 金	40,611	(資本の部)	
		資 本 金	64,346
		資 本 剰 余 金	6,509
		利 益 剰 余 金	16,921
		株 式 等 評 価 差 額 金	3,611
		資本の部合計	91,389
資産の部合計	2,851,561	負債、少数株主持分及び 資本の部合計	2,851,561

- 注 1 . 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 . 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 3 . 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- 4 . デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 5 . 当行の動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |     |           |
|-----|-----------|
| 建 物 | 6 年～ 50 年 |
| 動 産 | 3 年～ 20 年 |
- 連結される子会社及び子法人等の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。
- 6 . 自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しております。
- 7 . リース資産については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法により償却しております。
- 8 . 新株発行費は資産として計上し、3 年間の均等償却を行っております。
- 9 . 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 10 . 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- 連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 138,316 百万円であります。
- 11 . 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（1 1 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。
- 数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短縮したことに伴い見直しを行った結果、当連結会計年度より、1 3 年から 1 1 年へ変更しております。なお、この変更による損益への影響は軽微であります。
- 12 . 当行並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 13 . 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 2 5 号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 14 . 当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 15 . 当行及び連結される子会社は連結納税制度を適用しておりましたが、平成 1 8 年 2 月 1 日の株式移転に伴い、当行が株式会社紀陽ホールディングスの完全子会社となったため、連結納税制度の適用を中止しております。

16. 動産不動産の減価償却累計額 34,123百万円
17. 動産不動産の圧縮記帳額 4,269百万円
18. 連結貸借対照表上に計上した動産不動産のほか、電子計算機等の一部については、リース契約により使用しております。
19. 貸出金のうち、破綻先債権額は 4,438百万円、延滞債権額は 100,369百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
20. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 826百万円であります。  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 18,157百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
22. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 123,791百万円であります。  
 なお、19. から22. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
23. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 37,224百万円であります。
24. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	134,611百万円
担保資産に対応する債務	
預    金	9,560百万円
債券貸借取引受入担保金	74,229百万円
その他負債	30百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 82,089百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は 1,866百万円あります。

25. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は 7百万円、繰延ヘッジ利益の総額は 2百万円あります。
26. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 22,000百万円が含まれております。
27. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
28. 1株当たりの純資産額 145円 94銭
29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。以下32. まで同様であります。

売買目的有価証券					
連結貸借対照表計上額			1,326百万円		
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額			7百万円		
満期保有目的の債券で時価のあるもの					
	連結貸借対	時    価	差    額	うち益	うち損
	照表計上額				
国債	4,988百万円	4,984百万円	4百万円	- 百万円	4百万円
地方債	4,235	4,171	64	-	64
社債	3,021	2,999	21	5	26
その他	40,417	39,577	840	83	924
外国債券	40,417	39,577	840	83	924
合計	52,663	51,732	931	89	1,020

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借対 照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	46,457百万円	63,569百万円	17,111百万円	17,349百万円	237百万円
債券	511,390	500,676	10,714	99	10,814
国債	361,505	354,107	7,398	52	7,450
地方債	83,646	81,290	2,355	4	2,360
短期社債	1,499	1,499	0	0	-
社債	64,738	63,778	959	43	1,003
その他	133,840	131,381	2,459	575	3,035
外国債券	123,264	120,455	2,808	145	2,953
その他	10,576	10,925	349	430	81
合計	691,688	695,627	3,938	18,025	14,086

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 195百万円を差し引いた額 3,742百万円のうち少数株主持分相当額 136百万円を控除した額に、持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 4百万円を加算した額 3,611百万円を「株式等評価差額金」に計上しております。その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

なお、当連結会計年度におけるその他有価証券で時価のある銘柄のうち、減損処理したものはありません。

30. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
313,542百万円	9,826百万円	1,184百万円

31. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	13,669百万円
非公募集約債	13,304百万円
非上場その他の証券	337百万円

32. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	97,092百万円	171,590百万円	185,333百万円	72,209百万円
国債	86,677	104,106	112,319	55,992
地方債	988	22,428	62,109	-
短期社債	1,499	-	-	-
社債	7,927	45,055	10,904	16,216
その他	6,029	91,834	51,909	11,508
外国債券	6,029	91,425	51,909	11,508
その他	-	409	-	-
合計	103,122	263,424	237,242	83,717

33. 現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券 29,981百万円については、当連結会計年度末には当該処分をせずに所有しております。

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、320,123百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が317,016百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	28,192百万円
年金資産（時価）	33,530
未積立退職給付債務	5,337
未認識数理計算上の差異	9,696
連結貸借対照表計上額の純額	4,359
前払年金費用	189
退職給付引当金	4,548

36. 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当連結会計年度から適用しております。これにより減損損失を294百万円計上しておりますが、減損損失を計上した資産の一部を当連結会計年度末までに売却したため、動産不動産処分損への影響を考慮すると、税金等調整前当期純利益への影響は146百万円（減少）であります。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

37. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号口に規定する連結自己資本比率（国内基準） 8.60%

連結損益計算書（平成17年4月1日から  
平成18年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額
経 常 収 益	73,938
資 金 運 用 収 益	48,936
貸 出 金 利 息	37,239
有 価 証 券 利 息 配 当 金	11,361
コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	23
買 現 先 利 息	0
債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息	0
預 け 金 利 息	14
そ の 他 の 受 入 利 息	296
役 務 取 引 等 収 益	10,751
そ の 他 業 務 収 益	5,400
そ の 他 経 常 収 益	8,850
経 常 費 用	71,925
資 金 調 達 費 用	4,142
預 金 利 息	1,153
譲 渡 性 預 金 利 息	2
コ ー ル マ ネ ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	0
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	890
借 用 金 利 息	436
社 債 利 息	284
そ の 他 の 支 払 利 息	1,374
役 務 取 引 等 費 用	3,173
そ の 他 業 務 費 用	4,565
営 業 経 費	34,049
そ の 他 経 常 費 用	25,995
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	13,561
そ の 他 の 経 常 費 用	12,434
経 常 利 益	2,012
特 別 利 益	10,528
動 産 不 動 産 処 分 益	17
償 却 債 権 取 立 益	1,436
退 職 給 付 信 託 返 還 益	9,074
特 別 損 失	601
動 産 不 動 産 処 分 損	307
減 損 損 失	294
税金等調整前当期純利益	11,940
法人税、住民税及び事業税	243
法 人 税 等 調 整 額	7,553
少 数 株 主 利 益	143
当 期 純 利 益	4,000

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益金額 8円28銭

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 7円00銭

4. 「その他の経常費用」には、貸出金償却 12,012百万円、株式等償却 37百万円及び貸出債権売却損 178百万円を含んでおります。

5. 当連結会計年度において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 294百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
和歌山県内	営業店舗 1 か所	土地等	33百万円
和歌山県内	遊休資産 7 か所	土地	110百万円
その他	遊休資産 2 か所	土地及び建物	150百万円
合計			294百万円

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結される子会社及び子法人等については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。